

建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	公設地方卸売市場の今後の方針について	農政課・水産海浜課

令和 5年 2月 3日

公設地方卸売市場の今後の方針について

1 検討の経緯

水産市場の再整備について検討してきたが、コロナ禍による社会情勢の変化や、令和3年（2021年）7月、小田原市卸売市場審議会（以下「審議会」という。）から小田原市公設地方卸売市場事業経営戦略案の答申があり、「青果市場の在り方検討に早期に着手するとともに、本市の特性を踏まえつつ卸売市場全体の在り方について検証することが必要」との付帯意見があった。

そこで、新たに青果市場の在り方の検討を開始し、水産市場の再整備に加えて、統合市場の可能性についても検討を行ってきた。

2 各市場等についての検討状況

(1) 青果市場について

検討内容	主な結果
① 取扱量について	将来の取扱量の予測は、令和元年度（2019年度）の17,582 tに対して、令和11年度（2029年度）は約10,000 tである。
② 施設規模について	必要となる敷地面積である計算上の概算施設規模は、現敷地面積21,811 m ² に対して、約50%の約11,000 m ² である。

(2) 水産市場及び統合市場について

検討内容	主な結果
<p>① 水産市場買受人へのアンケート調査 (流通実態、現市場に対する評価・要望、市場の統合についての考え方等)</p> <p>② 水産市場関係者(生産者・卸売業者・買受人・地域住民等)との意見交換</p>	<p>○品揃えについては、地元水揚品(地魚)が重要である。</p> <p>○仕入れに係る優先順位は、物流好立地等への移転による利便性向上よりも、漁港至近の立地における鮮度イメージが重要である。</p> <p>○青果物と水産物の混載は不可であり、物流面での統合メリットはない。</p> <p>○整備期間中においても現在地(小田原漁港本港内)での営業継続を望む声が多い。</p> <p>○水産市場は水揚げ機能が必須であり、また、漁港至近の鮮度イメージは極めて重要であることから、早川での現地整備が強く望まれている。</p>

3 審議会からの意見

各市場等についての検討状況を踏まえ、令和4年（2022年）5月、審議会
で、次のとおり「卸売市場の今後の方向性について」の意見がとりまとめら
れた。

（1） 青果市場

- 1 青果市場は、本市消費者への食の安定供給に資する消費地市場とし
て、また、市内農業振興の観点から市内生産者の出荷先である産地市
場としても、重要な拠点として必要である。
- 2 生産者の高齢化や労働力不足、流通構造の変化等の課題に対し、市場
に求められる機能や役割が変わってきている現状を踏まえ、今後の青
果市場の在り方をさらに検討していく。

（2） 水産市場

- 1 水産市場は、多くの市場関係者が将来的にも現在地での立地を望んで
いることを第一に、引き続き、神奈川県西部3市9町の約53万人の
食を支える消費地市場としての役割を果たしていくとともに、小田原
の魚のブランド力を支える漁港至近の鮮度イメージ、すなわち地元水
揚品（地魚）の水揚機能を活用した産地市場としての強みを生かし、
現在地を基本に検討を進めるべきと考える。
- 2 新市場整備までの間、市場関係者の安全性確保のため、老朽化が進む
既存施設の適切な維持管理を行いながら、水産市場単独での早期の再
整備を目指すべきと考える。

4 統合市場について

仮に統合する場合の候補地について、現青果市場用地を含め複数案を模索したが、地元水揚げ品の鮮度保持や、関係施設の配置を含めた周辺環境、小田原の魚のブランド価値を維持する観点、そして水産市場関係者等からの強い要望を受け、水産市場は現在地から離れることが困難であることから、小田原漁港（早川地区）における統合を前提に課題の整理を行った。

主な課題
<ul style="list-style-type: none">・ 漁港区域であり県有地である当該用地は、青果市場の併設に当たり、まずは国及び県との協議が必須であるとともに、それぞれの市場関係者との合意形成が必要となる。・ 水産市場の所要規模は既存施設と同等規模(約 12,000 m²)の想定であり、現在でも余剰地がない狭隘な用地における青果市場との統合は、施設の多層化が前提となり、両市場関係者の利便性に影響する。・ 水産市場の都市計画区域である約 2 ha 内での統合を検討した場合、代替地確保など、漁業者等既存利用者との調整が必要となる。・ 仮に仮設市場を別の場所（早川地区以外）とした場合、地元水揚げ品の輸送コストの増加など、工事期間中の著しい利便性の低下や新たな負担が懸念される。

5 今後の方針

- (1) 水産市場については、既存施設の適切な維持管理を行いながら、小田原漁港（早川地区）での早期再整備を目指す。
- (2) 青果・水産市場の統合については行わない。
- (3) 青果市場については、今後、施設の整備内容などのハードに加え、管理運営体制を含めたソフトについての検討も進めていく。